

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月8日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
国土交通省中部地方整備局
- 2 作業の種類
公共測量（車載写真レーザ測量）
- 3 作業期間
令和2年10月19日から令和3年3月26日まで
- 4 作業地域
静岡市、浜松市東区、浜松市南区、浜松市天竜区、沼津市、三島市、富士宮市、島田市、富士市、磐田市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、田方郡函南町、駿東郡清水町、長泉町、小山町

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月8日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
国土交通省中部地方整備局富士砂防事務所
- 2 作業の種類
公共測量（航空レーザ測量）
- 3 作業期間
令和2年6月22日から令和3年1月20日まで
- 4 作業地域
富士山周辺（大沢川）

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月8日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所
- 2 作業の種類
公共測量（用地測量）
- 3 作業期間
令和2年6月12日から令和3年1月29日まで
- 4 作業地域
静岡市清水区地内の一部

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月8日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所
- 2 作業の種類
公共測量（台帳附図作成）
- 3 作業期間
令和2年11月4日から令和3年2月26日まで
- 4 作業地域
国道1号岡部バイパス（静岡市駿河区宇津ノ谷から藤枝市岡部町岡部まで）
国道1号新富士川橋（富士市五貫島から静岡市清水区蒲原まで）
国道139号（富士宮市上井出から富士宮市根原まで）

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月8日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所
- 2 作業の種類
公共測量（航空レーザ計測）

- 3 作業期間
令和2年9月30日から令和3年5月28日まで
- 4 作業地域
安倍川砂防管内とその周辺

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月8日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
袋井駅南田端商業土地区画整理組合
- 2 作業の種類
公共測量（基準点測量）
- 3 作業期間
令和2年11月9日から令和3年1月31日まで
- 4 作業地域
袋井市高尾地内の一部

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月8日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
富士裾野東部土地改良区
- 2 作業の種類
公共測量（基準点測量）
- 3 作業期間
令和3年2月22日から令和3年3月25日まで
- 4 作業地域
裾野市上ヶ田地内

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月8日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
藤枝市
- 2 作業の種類
公共測量（藤枝市都市計画図2,500修正）
- 3 作業期間
令和2年6月2日から令和2年10月30日まで
- 4 作業地域
藤枝市青木一丁目外地内

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月8日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
藤枝市
- 2 作業の種類
公共測量（基準点測量）
- 3 作業期間
令和2年12月7日から令和3年3月31日まで
- 4 作業地域
藤枝市水上地内

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月8日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関

掛川市

2 作業の種類

公共測量（基準点測量）

3 作業期間

令和2年7月15日から令和2年11月30日まで

4 作業地域

掛川市大淵地内

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月8日

静岡県知事 川勝平太

1 測量機関

静岡県

2 作業の種類

公共測量（2級及び3級基準点測量）

3 作業期間

令和2年6月10日から令和3年3月8日まで

4 作業地域

沼津市内浦重須地内

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月8日

静岡県知事 川勝平太

1 測量機関

静岡県

2 作業の種類

公共測量（4級基準点測量）

3 作業期間

令和2年12月2日から令和3年1月12日まで

4 作業地域

沼津市下香貫・志下・馬込・獅子浜の一部

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月8日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所
- 2 作業の種類
公共測量（航空レーザー計測）
- 3 作業期間
令和2年7月6日から令和3年2月26日まで
- 4 作業地域
富士市・沼津市の海岸部

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月8日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所
- 2 作業の種類
公共測量（数値地形図データ作成 1.0メートルグリッドデータ）
- 3 作業期間
令和2年7月20日から令和3年2月26日まで
- 4 作業地域
狩野川及びその支川の直轄管理区間

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月8日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所
- 2 作業の種類
公共測量（航空写真撮影及び道路台帳附図作成）
- 3 作業期間
令和2年7月21日から令和3年2月26日まで
- 4 作業地域
沼津河川国道事務所管内